

財務諸表

貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第69期 (令和4年3月31日)	第70期 (令和5年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,252,086	1,448,294
預け金	54,229,118	42,350,809
有価証券	36,878,572	33,975,041
国債	4,763,986	2,938,990
地方債	2,245,996	2,068,472
社債	17,358,242	17,710,745
株式	254,855	285,947
その他の証券	12,255,490	10,970,884
貸出金	102,138,327	104,108,063
割引手形	276,972	232,949
手形貸付	7,364,927	8,180,482
証書貸付	92,643,551	93,534,304
当座貸越	1,852,875	2,160,327
その他資産	1,159,663	1,101,078
未決済為替貸	12,004	19,239
全信組連出資金	923,200	923,200
前払費用	3,386	2,257
未収収益	116,074	108,987
その他の資産	104,997	47,393
有形固定資産	2,273,128	2,387,189
建物	894,009	1,069,909
土地	1,274,633	1,255,601
建設仮勘定	64,987	—
その他の有形固定資産	39,498	61,679
無形固定資産	56,875	55,408
ソフトウェア	31,299	29,888
その他の無形固定資産	25,575	25,520
債務保証見返	489,775	501,288
貸倒引当金	△ 1,701,500	△ 1,622,592
(うち個別貸倒引当金)	(△1,441,659)	(△1,327,172)
資産の部計	196,776,048	184,304,581

貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第69期 (令和4年3月31日)	第70期 (令和5年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	181,471,496	172,386,653
当座預金	3,411,565	3,460,573
普通預金	76,401,621	79,449,451
貯蓄預金	44,492	46,103
通知預金	566,215	417,136
定期預金	94,420,301	82,858,043
定期積金	6,013,166	5,436,438
その他の預金	614,133	718,907
借入金	6,263,000	3,550,000
借入金	4,763,000	3,550,000
当座借越	1,500,000	—
その他負債	227,116	199,557
未決済為替借	30,743	38,680
未払費用	82,099	53,727
給付補填備金	2,116	1,402
未払法人税等	4,958	4,958
前受収益	58,210	64,789
払戻未済金	4,106	2,299
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	37,959	26,776
賞与引当金	77,507	83,454
退職給付引当金	98,054	97,436
役員退職慰労引当金	29,100	32,900
睡眠預金払戻損失引当金	2,024	—
偶発損失引当金	37,213	39,216
債務保証	489,775	501,288
負債の部合計	188,695,288	176,890,505
(純資産の部)		
出資金	2,405,426	2,404,001
普通出資金	565,426	564,001
優先出資金	1,500,000	1,500,000
その他の出資金	340,000	340,000
資本剰余金	1,595,226	1,595,226
資本準備金	1,595,226	1,595,226
利益剰余金	4,127,710	4,207,217
利益準備金	591,100	629,770
その他利益剰余金	3,536,610	3,577,447
特別積立金	3,150,000	3,360,000
当期末処分剰余金	386,610	217,447
組合員勘定合計	8,128,363	8,206,445
その他有価証券評価差額金	△ 47,602	△ 792,369
評価・換算差額等合計	△ 47,602	△ 792,369
純資産の部合計	8,080,760	7,414,075
負債及び純資産の部合計	196,776,048	184,304,581

損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第69期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)	第70期 (令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで)
経常収益	2,246,488	2,142,924
資金運用収益	1,831,888	1,821,055
貸出金利息	1,390,597	1,394,314
預け金利息	69,406	73,259
有価証券利息配当金	330,147	307,818
その他の受入利息	41,737	45,663
役務取引等収益	163,822	151,087
受入為替手数料	53,149	47,430
その他の役務収益	110,672	103,656
その他業務収益	58,963	13,322
国債等債券売却益	6,308	2,109
国債等債券償還益	39,964	—
その他の業務収益	12,690	11,213
その他経常収益	191,814	157,459
貸倒引当金戻入益	65,131	—
償却債権取立益	59,528	157,279
その他の経常収益	67,154	179
経常費用	1,941,242	2,069,424
資金調達費用	27,911	22,191
預金利息	31,271	25,792
給付補填備金繰入額	1,056	697
借入金利息	△ 4,416	△ 4,298
役務取引等費用	146,069	150,567
支払為替手数料	19,132	15,315
その他の役務費用	126,937	135,251
その他業務費用	15,716	101,660
国債等債券売却損	13,354	138
国債等債券償還損	2,358	98,849
その他の業務費用	3	2,672
経費	1,644,231	1,631,497
人件費	1,027,626	993,063
物件費	540,837	546,979
税金	75,767	91,454
その他経常費用	107,314	163,508
貸倒引当金繰入額	—	136,121
貸出金償却	99,399	9,739
その他の経常費用	7,915	17,647
経常利益	305,246	73,499
特別利益	—	111,621
その他の特別利益	—	111,621
特別損失	16,903	71,318
固定資産処分損	16,903	71,318
税引前当期純利益	288,342	113,802
法人税、住民税及び事業税	5,280	4,777
法人税等合計	5,280	4,777
当期純利益	283,062	109,025
繰越金(当期首残高)	103,547	108,421
当期末処分剰余金	386,610	217,447

剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第69期 (令和4年3月31日)	第70期 (令和5年3月31日)
当期末処分剰余金	386,610	217,447
剰余金処分額	278,188	114,214
利益準備金	38,670	21,750
普通出資に対する配当金 (年1.5%の割合)	8,518	8,464
優先出資に対する配当金 (年0.7%の割合)	21,000	24,000
特別積立金	210,000	60,000
繰越金(当期末残高)	108,421	103,232

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、監事ならびに有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第70期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月22日
愛知県中央信用組合

理事長 宮地 秀夫

財務諸表

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	10年～50年
動産	3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店(営業関連部署)の協力の下に審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,530百万円です。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加えており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)	
年金資産の額	225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	221,592百万円
差引額	3,843百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	0.970%
--	--------

- 補足説明
上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円及び別途積立金16,238百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金12百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘することで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 収益の計上方法について、役員取引等収益は役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものであります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,622百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として5.に記載しております。貸倒引当金の算出にあたり、見積りの要素となる債務者区分は、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力や貸出条件及びその履行状況等を総合的に勘案して検討しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢、資源価格を始めとする物価上昇の影響及び個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)。以下「時価算定会計基準適用指針」という。当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置の有取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる計算書類への影響はありません。

- 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに

晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
(1) 信用リスクの管理
当組合は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部資金経理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常勤理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部リスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次報告でALM・リスク管理委員会に報告しております。

- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、総合企画部資金経理課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部リスク統括課を通じ、理事会及びALM・リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- 市場リスクに係る定量的情報
当組合では、「有価証券」、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,618,405千円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該金額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	42,350	42,276	△74
(2) 有価証券 (*2)			
満期保有目的の債券	1,700	1,715	14
その他有価証券	32,240	32,240	—
(3) 貸出金 (*1)	104,108		
貸倒引当金 (*2)	△1,622		
	102,485	104,187	1,702
金融資産計	178,777	180,419	1,642
(1) 預金積金 (*1)	172,386	172,319	△66
(2) 借入金 (*1)	3,550	3,550	—
金融負債計	175,936	175,869	△66

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については16. から19. に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した

時価に代わる金額として記載しております。

- 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	34
組合出資金 (*2)	923
合 計	957

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金)は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	39,550	—	1,000	1,800
有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,600	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの	2,700	10,369	7,760	8,700
貸出金 (*)	21,323	32,370	22,885	27,340
合 計	63,574	44,340	31,645	37,940

(**) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	151,963	20,422	—	—
借入金	3,550	—	—	—
合 計	155,513	20,422	—	—

(**) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下19.まで同様であります。

(1) 満期保有目的の債券

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	300	302	2
地 方 債	700	706	6
社 債	700	705	5
小 計	1,700	1,715	14

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	1,700	1,715	14

(2) その他有価証券

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	199	136	63
債 券	6,937	6,807	129
国 債	—	—	—
地 方 債	1,368	1,305	62
社 債	5,569	5,502	67
そ の 他	2,649	2,464	184
小 計	9,786	9,408	377

区 分	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	51	55	△3
債 券	14,079	14,559	△479
国 債	2,638	2,794	△155
地 方 債	—	—	—
社 債	11,441	11,765	△324
そ の 他	8,321	9,008	△687
小 計	22,453	23,623	△1,170
合 計	32,240	33,032	△792

17. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
452	2	98

19. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	802	8,827	6,365	6,525
国 債	—	300	—	2,638
地 方 債	—	882	1,077	108
社 債	802	7,644	5,288	3,778
そ の 他	1,899	3,098	1,317	1,842
合 計	2,702	11,925	7,682	8,368

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	314百万円
危険債権額	6,347百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	1,033百万円
合計額	7,696百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は232百万円であります。

22. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、3,436百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,436百万円あります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 1,923百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額 72百万円
25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 31百万円
26. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	886百万円
一般貸倒引当金損金算入限度超過額	0百万円
有価証券有税償却	18百万円
土地減損償却	191百万円
固定資産償却損金算入限度超過額	39百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	26百万円
繰越欠損金	583百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	2,032百万円
評価性引当額	△2,032百万円
繰延税金資産合計	—百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりです。
担保に提供している資産 預け金 24,500百万円 有価証券 2,401百万円
担保資産に対応する債務 借入金 3,550百万円
上記のほか、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金7,200百万円、公金の取扱いのために保証金1,130千円を担保として提供しております。
28. 出資1口当たりの純資産額は7,783円81銭です。

損益計算書注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 150円32銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。